

教育委員会会議録

令和4年（2022年）7月定例教育委員会会議

| | | | |
|---------|---|--|--|
| 開 会 日 | 令和4年（2022年）7月28日（木） | | |
| 開 会 時 間 | 午後2時00分 ～ 5時15分 | | |
| 開 会 場 所 | SPring熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室 | | |
| 出 席 者 | 委員会 | 遠藤洋路 教育長 出川聖尚子 委員 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 菅野一徳 委員 澤栄美 委員 | |
| | 事務局 | 松島孝司 教育次長 中村順浩 教育総務部長 田口清行 学校教育部長 他 | |
| 提 出 議 案 | <p>議第50号 令和4年度（2022年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和3年度（2021年度）事業分》について</p> <p>議第51号 令和3年度熊本市各会計決算について</p> <p>議第52号 熊本市一般会計補正予算（9月補正予算）について</p> <p>議第53号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について</p> <p>議第54号 熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について</p> <p>議第55号 熊本市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について</p> <p>議第56号 令和5年度（2023年度）熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について</p> <p>議第57号 教育委員会指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について</p> <p>議第58号 熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について</p> | | |
| 報 告 | <p>(1) 令和4年第2回定例市議会報告について</p> <p>(2) 子どもたちの心のケアについて</p> <p>(3) 公益財団法人熊本市学校給食会経営状況について</p> | | |
| 署 名 | 菅野 一徳 | | |
| | 遠藤 洋路 | | |
| 会議録作成者 | 教育政策課 玉野あゆみ | | |

| | |
|---|---|
| <p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>令和4年7月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>会議録署名人は、苫野委員と私とします。</p> <p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第51号 令和3年度熊本市各会計決算について、議第52号 熊本市一般会計補正予算(9月補正予算)について、議第53号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について、議第54号 熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について、議第55号 熊本市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正については、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思いがいかでしょうか。</p> <p>議第51号から議第55号までにつきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成により、議第51号から議第55号までは、非公開とします。</p> |
| <p>日程第1 前回会議録等承認</p> <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>6月23日開催の令和4年6月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。</p> |

日程第2 事務局報告の件

（1）事業・行事等報告について

- 前回定例会議（R4.6.23）以降の事業・行事報告
- 今後の予定

日程第3 議事

- ・議第50号 令和4年度（2022年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和3年度（2021年度）事業分》について

《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

一番最初の働き方改革について、意見に記載のとおり、令和2年度、令和3年度であまり改善されていないという状況にあると思います。打つ手は打ったんだけど、現在は手詰まり感があるというところなのかと思います。ですから、今後どうやって働き方改革を進めていくかということについては、ご意見にあるように、もう少し具体的な策をもう一度考えとか、特に教頭に関して、どうすれば減らせるのかというところですね、再検討する必要があるのかなと思います。事務局のお考えがあれば、お聞かせください。

松永直樹 学校改革推進課長

ご指摘のとおり、第2期プログラムにおきまして、どういったことをやっていくかというのは、我々も日々悩みながら取り組んでいるところでございます。

第1期に様々な改革を行いまして、成果が出ております。令和3年度については、事実上横ばいというかたちですが、令和2年度に2か月間の休校期間があったことを考慮しますと、令和3年度も十分な効果はあったと考えております。

ただ、目標達成に至るまでの効果は出ていないというのは、ご指摘のとおりでございます。その点につきましては、これまでの検討をさらに進めるために、意見交換や協議の場を設けております。具体的には、教頭業務の改善ということに関しましては、来週、そのための分科会を開催し、ご意見を伺いたいと思っております。また、昨年度までの議論の中でも、一般的な職種に比べて教頭業務のどういったところに課題があるか等の分析も行っておりますので、これからの取組を進めたいと思っ

ております。

さらに、第2期プログラムで掲げた項目について、項目一つ一つに進捗管理シートというものを作成しております。それに基づきまして定期的に振り返りながら、また、関係者間で課題を共有しながら進めておりますので、そういったものの活用もさらに進めながら取組を行ってまいりたいと考えております。

西山忠男 委員

教頭先生の働き方改革については、校長面接のときはかなり質問してきたんですけど、学校によって非常に違うんですね。あるいは、教頭先生によってと言ったほうがいいのかもかもしれませんが、今までと変わりなく長時間働いている教頭先生もいらっしゃるれば、かなり改善されましたとおっしゃる方もいて、一体何が違うんだろうと。学校の個別的な事情なのか、それとも教頭先生本人の意識の問題なのか、その辺がよく分からないところです。その分析をもう少し進めて、全体的に改善されるような方向に持っていくことが必要じゃないかなと感じております。

澤栄美 委員

子どもフォーラムについてお尋ねです。子どもフォーラムは、私も現場にいるときに3回か4回ぐらい経験していますが、以前は割当があって、「今年はこの学校がフォーラムに当たっています」ということで行っていたと思うんですけど、5～6年前から希望の学校が行うというふうになったと思いますが、その経緯が分かれば教えていただきたいと思います。

それから、学校の中ではいろんな行事があって、子どもフォーラムが一つ入ってくると、では、どこでやろうかという感じになるんですね。それで、学校保健委員会と抱き合わせて行うということがよくあるんです。そのときになって、さて、じゃあ何をしようかみたいな感じで、そのときだけ、言うならば打ち上げ花火みたいな感じになるのではなく、継続した取組があることで、その意味もまたさらに増していくんじゃないかなと思います。これまで積み上げてきたいろんな学校の事例があると思うので、事例の共有ができるシステムみたいなものはあるのか。個々で知っている学校の先生に聞いたりしていると思いますけど、時間をかけて大ごとといいますか、大変な思いでやっていますので、共有のための工夫も必要かなと思いました。後半は、意見も含めてになりますが、事例の共有があるのかと

松尾幸治 人権教育指導
室長

いうことをよろしく願います。

今、澤委員からご指摘いただきました子どもフォーラムについてご説明申し上げます。

以前は輪番制で回っておりまして、それが一巡しましたので、希望開催というかたちが変わっております。中学校が、ご指摘のとおり、令和3年度が2校で、令和4年度は、数が増えてはいるものの、実際としては少ないところで終わっているところです。そして、子どもフォーラムについて、学校保健委員会と抱き合わせとかも含めて開催をしていくように、また啓発も進めていかななくてはならないと考えているところです。

それだけでなく、澤委員がおっしゃったように、全ての教育活動において常に継続化していくというところで考えていきますと、子どもフォーラム、意見表明という件につきましては、熊本市では、小学校、中学校、高校で、生徒指導の在り方の見直し、そして、さらに校則の見直しについて力を入れております。この校則の見直しにおいて、子どもたちが自分たちの学校をよりよくしていこうということで意見を表明していき、そして、校則を見直していく過程で自分たちの人権というものを自覚するとともに、先生たちも子どもたち一人一人を大切な人権を持った存在として認識が上がっていると考えております。

指標が大きく上がったポイントの一つとしましては、校則の見直しの在り方というのが大きなポイントになっていると考えております。子どもフォーラムの数そのものは、令和3年度から令和4年度、2校しか増えておりませんが、生徒会活動及び校則の見直し、検討、審議と、それぞれの学校で工夫を凝らしております。

そのようなところから見まして、学校が学校の実態、地域の実態、子どもの実態に応じて、子どもの人権を大切に、意見表明を大切にしていこうと取組が深まっているところはもう間違いないと考えております。澤委員がおっしゃったように、子どもフォーラムを大切にしながら、さらに啓発を進めていきますけど、生徒指導の在り方の見直しという中で、特に本市では校則の見直しの在り方も担っておりますので、そこで先生たち、子どもたち、そして保護者・地域の方と人権意識を高めるような取組を継続し、実践してまいりたいと思っております。

澤栄美 委員

校則の見直し等がテーマになっているというのは資料にもあ

って、それはとてもいいなと私も感じたところです。人の意識
というか、子どもが学ぶとか、いろんなことを考えるときに、
やはり自分に関係があること、あるいは興味があることが一番
子どもたちが積極的になると言われています。それで、生徒指
導に関してもですけど、やっぱり校則についてのテーマで、子
どもたちが意見表明をするような場になっているというところ
はすばらしいなと私も思っているところで、そういった事例を
共有して、また広がって行って子どもフォーラムへの希望が増
えるといいなと思います。

苦野一徳 委員

今の校則の見直しについて、少しご質問をさせていただき
たいんですが、しっかりとやっていこうと学校管理規則を改定し
て提示したわけですけど、その進捗具合、実際にどれくらい取
り組まれているのかということをお教えください。

あともう一つは、今、全国的に少し心配なことも起こって
いて、熊本市でもあったと聞いているんですけど、丸投げとは
言いませんが、子どもたちに校則やルールというものの改定を
任せていくと、よりルールが厳しくなる傾向があるというのが、
かなり今話題になっているんですよ。それもそのはずで、子
どもたちはルールの本質というものをよく知らずに、何か自分
たちの自由を奪うものだとずっと思い込まされてきたり、何か
あったらとにかく禁止すればいいみたいな、そういう思いを持
って育ってきてしまったところもあると思うんです。これは大
人の責任だと思うんですよ。

そもそもルールというのは、人々の自由を縛るものではなく
て、みんなができるだけ自由になるためにつくり合うものなん
だというルールの根本原則であったりとか、そのルールが誰か
を傷つけたりとか、誰かを置き去りにするとか、そういったも
のでは駄目なんだと、したがって、ルールというのは、つくる
ときは抑制的でなければいけないんだといった、こういったル
ールづくりの基本原則をしっかりと共有しないまま、子ども
たちにやっpegらんとしてしまつたら、あれも禁止、これも禁止
とやっていく例が熊本市でもあったと聞きました。それを見て、
ほら、やっぱり子どもたちはルールをたくさん必要としている
んじゃないかというような、そんな声まで聞かれると、これは
本末転倒かなと思います。

ですから、学校現場をそういった意味で支援していく仕組
が要ると思うんですよ。子どもたちにルールづくりをどんどん任

松尾幸治 人権教育指導
室長

せて、委ねてというだけではなくて、ルールとは一体何なのかとか、どのようにルールをつくり合えば、本当にみんなにとってよりよいルールや学校づくりになるのかということはある程度しっかりと支援しないと、こういった事例がこれからもどんどん起こるんじゃないかなと思ひまして、今の進捗具合とこれからのサポート体制について、お考えあればぜひお聞かせいただきたいと思ひます。

進捗状況につきましては、令和3年度に、熊本市の小中高、全ての学校におきまして校則の見直しを行った状況でございます。その中で、様々な事例、事象が起こっているというところもご指摘いただいたとおりでございますが、まずは子どもの人権上及び身体に関わるような、傷つけるような校則は駄目だということは、昨年度、人権教育指導室から説明し、この校則の見直しの進め方の最初に定義しております。それに沿って、子どもたちがお互いの人権を大切にするというような視点で校則の見直しを、職員もやっておるところでございます。

その中でも、様々な事象が起きているということで、今後の指導につきましては、8月2日に教育委員の皆様もご案内しておりますが、中学校の2年生の代表を集めまして、校則を考えながらよりよい学校をつくろうと意見を交わします。それを生徒が学校に持ち帰って、各学校のよりよい取組を学ぶ、そして、子どもたちと共に先生方の研修という意味も含めて、この子ども議会を行います。子どもたちの本当に一生懸命な姿を見ながら、先生たちも学んで、自校の中学校に戻って、生徒会活動及び校則の見直しを含めまして、子どもたちを大切にしていこうという研修会及び学びの会を子ども議会で行わせていただきます。

さらに、中学校及び小学校で生徒指導上、お困りの点もあると思ひます。その中で、校則の見直しを通して解決できるところもあると思ひますので、9月に入りまして、小学校校長会、中学校校長会におきまして、人権教育指導室から、再度、校則の見直しというのは子どもの人権を守りながらやるということと、先生方がその共通認識を持って校則について指導できるような体制づくりを行うということ、学校でチームとなって共通理解で取り組むということ、子ども議会の報告も含めて説明させていただく予定です。同時に、管理職だけでなく、9月29日に小学校・中学校の生徒指導主任と生徒指導主事が集まる

松島孝司 教育次長

会があります。その会の中でも、校則の見直しによさと目的と、さらに今後どうしていきたいかというのを人権教育指導室から、啓発も含めて、お時間をいただいて説明していくところがございます。

いろんなご意見をいただきながら、子どもたち一人一人が大切にされるように、校則の見直しを進めて磨き上げていきたいと思っているところでございます。

若干、私からも補足をさせていただきます。

今、室長からあったとおり、具体的な取組として個別の会での周知がありますが、同時に、担当指導主事が各学校に個別に関わる取組を、昨年度から続けています。一例をあげると、ルールメイキングについてカタリバさんからアドバイスをもらえますよ、と学校に紹介している取組があります。カタリバさんの協力をお願いした学校には、ルールは一体何のためにあるのかという本質の部分を中心に学んでもらうなど、指導主事が個別に対応しているところです。

苦野一徳 委員

順調に進んでいるという印象を受けまして、ほっとしているというか、よかったなと思っているところです。

一つ意見と一つ情報提供なんですけど、それこそルールメイキングについて、私もいろいろとお話等させていただく中で思うのは、非常に難易度が高いなということを改めて思っているところです。

生徒にとっても、先生たちにとっても、とても難易度が高い、利害関係が対立するし、大きなテーマなので、そう簡単に対話を通しての合意形成というものを一気にしていくのは難しい。そこに至るまでのいろんな場において、対話を通じた合意形成の経験をやっぱりたくさん踏まなきゃいけないなと思います。いきなりこれをやっても、本当に安易に多数決に頼ってしまったりとか。多数決というのは、いわゆる多数者の専制をもたらす民主主義に全く相反するものなので、多数決が民主主義なんだという間違った考えを持ってしまう可能性もあるわけですね。それに敗れたら、それに従わなきゃいけないんだとか、これはもう全く間違った民主主義理解をしてしまうということもあって、非常に難易度は高いので、もっともっと様々な場で、いろんな場面で、対話を通して誰一人排除しないようなかたちで合意形成していくことができるんだという経験をいろんな場

で積む必要があり、このことが現場に浸透していくといいなと思っています。かなり難易度が高いので、いきなりやると失敗したときに大変なので、そのことは一つ申し上げたいなと思いました。

もう一つは、今カタリバ等の連携というお話もあって、私も監修させていただいたんですが、そのルールメイキングに参加した中高生とか、委員会有識者たち、みんなで作ったルールメイキング宣言というものがあまして、これは無料でダウンロードできるので、かなり使い勝手がいいと思うんです。前提にしたい3つの原則と大事にしたい9つの9か条というのがある、何のためのルールメイキングかという3つの原則と、それから、どうやったらそれをうまくできるかと、安易に多数決に頼らずに、みんなの合意形成がつけられるような対話の場をどうやったらつくれるかとか、そういう場づくりのヒントとか、言わば、そういった経験から英知を結集してつくったルールメイキング宣言というのがある、こういったものを共有すると、困ったときにそこに立ち戻ると、こういうヒントがあったということもあると思うんです。こういう手がかりなしにいきなりやると、結構惨たんたる結果になることもあると思いますので、そちらも参照していただけたらなと思いました。

遠藤洋路 教育長

熊本市の校則見直しのガイドラインでも、必要な情報を提供するということが書いてありますから、そのやり方とか、何のためのルールメイキングなのかということも含めて、事前に情報提供、学習した上で、校則見直しを進めていくということにする必要があるんだろうと思います。

その上で、小学校から中学校まで、これは毎年やるもので少なくとも1回きりではありませんから、初回、1回目で、その結果を見て校則が厳しくなったとか、緩くなったとか、そういうことではなくて、それで失敗だとか成功ということではなくて、そういったことも含め、その結果どうなったか、どんな課題があって、どう改善するかということを含めて毎年学んでいくことだと思います。例えば、毎年校則がどんどん厳しくなっていて、気づいたらものすごく窮屈になって、どうやらこれじゃよくないぞと思って、そこから議論が始まっても、それはそれで一つ重要な経験だと思いますし、そういったことを通じてルールというものの効果であったり、ルールをつくるときの留意点であったりということをも身をもって学んでいくということも一

苦野一徳 委員

つ校則見直しの大事な意義だと思います。あまり大人が理想とする方向にパターナリスティックに誘導するということはいらないほうがいいと思います。むしろ失敗して学んでいくというぐらいのこともいいと思うところです。もちろん失敗といっても、それが人権侵害になるようなルールは駄目と言っているんですから、そうならない範囲で、やった結果がどうだったのかということ振り返って反省して、もう一回次の年に生かすということも含めて、この校則見直しの意味なのかなと思います。

もちろん、パターナリスティックにやれと言っているわけではなくて、最低限の前提をしておく必要があること、いい例か分かりませんが、例えば、子どもたちに何でもいいよ、自由にしているよとやったときに、その自由って、結局お互いに争い合って怖い思いをするみたいな場合もあったりして、最低限そういうところは守られている場だよということを保障するのって、結構大人の責任だったりすることもあると思うんですね。それに似ていて、ルールメイキングの最低限の前提の部分の共有というのは、大人の責任として押さえておくべきところはあるかなという、そういうことを申し上げたいなと思いました。

今おっしゃった人権侵害に当たるようなことは絶対駄目とか、それはもう当然のことだと思うんですけど、先ほど申し上げた、対話を通じた合意形成の場を学校現場につくるといはこちら側の意思とか、大人の側で大事にしておくべき、理解しておくべきことというものも自覚しておくといいんじゃないかなと、そういった意見でした。

遠藤洋路 教育長

大人の側で自覚しておくべきというのは、今おっしゃったように、ルールのつくり方であるとか、議論の仕方であるとか、そういう手続的なものが主かなと思いますので、その結果、校則が厳しくなった、緩くなったというのは、あくまでも結果であって、議論するときの手続やルール、決め方ですね、そこはしっかり各学校で確認をして、問題ないようにしていく必要があると思います。

出川聖尚子 委員

右下の32ページに書いてある工夫と成果・課題等のところの3番目の不登校対策を推進する中学校においては、不登校が改善・解消されるなどの成果も見られたと記されていますが、

| | |
|--------------------|--|
| <p>須佐美徹 総合支援課長</p> | <p>具体的に、どういう対策をされて、どういう結果がもたらされたのかを、教えていただければと思います。</p> <p>この改善傾向にあるというのは、様々な取組を学校でなされていますので、スクールカウンセラーであったりとかSSWの方であったり、それから、不登校対策サポーターによる別室の支援など、いろいろと行っています。フレンドリーの機関を利用されているところもありますし、昨年度は体験として、今年度から本格的に行っているフレンドリーオンラインもあります。このように選択肢を増やしていき、子どもたちが自分に合った支援を自分のペースで進めていく中で、中には、行事へ参加したりとか、別室への登校が増えてきたりとか、教室にも入れるようになったりとか、いい方向に向かう子どもたちも出ているのが報告されており、大変うれしく思っているところです。これだというのはなかなか難しいんですけど、いろんな方法で子どもたちに関わっていくという丁寧な取組を継続していくことが大事かなと思っています。</p> |
| <p>出川聖尚子 委員</p> | <p>取組において工夫していた点で、不登校対策重点校という記載があり、その取組で不登校対策がうまくいったと思ってお聞きしたところでした。全体的に取り組まれたことで、不登校対策を推進している中学校区は全体としてよくなったという意味だったのでしょうか。</p> |
| <p>須佐美徹 総合支援課長</p> | <p>不登校対策重点校は、カウンセラーの時間、それからSSWの配置を特にしていて、連携を取りやすいようにしております。また、不登校対策サポーターがそこにおられることで、常に別室で同じ先生が対応してくれることで安心感が生まれるという報告はされております。</p> <p>また、その拠点校や重点校で、SSWが情報交換しながら進めており、拠点校では、教師とSSW、SCの連携が取りやすいと報告されていますので、今後充実できたらと思っていますところでは。</p> |
| <p>出川聖尚子 委員</p> | <p>ありがとうございました。</p> |
| <p>澤栄美 委員</p> | <p>23ページの主な取組「自ら学びに向かう力を育む教育の推進」の中で、「ICT支援員を19名から22名に増員し」とあ</p> |

って、本当に他の教育委員会と比べると、熊本市のICT支援員に関しては、とても人数も多いし、能力的にも高くて、学校現場に入って行って、そして授業の質の向上に寄与しているとよく聞いていて、素晴らしいなと思っているんです。

24ページで「教職員の研修にあたっては、集合研修の見直しを行うとともに、タブレット端末を用いたオンライン研修に取り組んだ」というのが、取組において工夫してきた点で挙げられてあり、そして、次の取組による成果と次年度に残った課題の一番最後のところで、「オンライン研修へ見直したことにより、教職員が密集する研修は無くなったが、一方で新任教職員同士が直接顔を合わせる機会が減少し、悩みの共有や情報交換等の横のつながりが希薄となった」とあります。私もたまにですけど、いろんな研修に呼ばれます。コロナが感染拡大すると、今がもうまさにそのときのような状態ですけど、対面の研修だったものがオンラインに変わるということはよくあって、研修の質はやっぱり全然違うんですよ。

熊本市では、スイッチャーとかを使って、できるだけ対面に近いようなことをICT支援員の協力でやれてはいるんですけど、やっぱり対面とオンラインでは全然質が違ってくると考えたときに、今後、安易にオンラインでいいんじゃないのというふうになっていかないといいなと思います。これからは、全部をオンラインにと考えていらっしゃるのかどうか、教えてください。

小田浩之 教育センター
所長

研修につきましては、澤委員が言われるように、現在のコロナの状況で、オンライン研修に変えている部分は確かにあります。ですが、例えば実技研修につきましては、やはり対面のほうがいいんじゃないかということで、現在、対面で実施する方向で進めています。

ただ、参加される先生方は非常に心配されていて、オンラインを希望される先生方が非常に増えている状況もありますので、実施できるのであればハイブリッドで行ったり、非常に参加者数が多い場合はオンラインに切り替えるということにしております。基本的には、極力対面でできればという考え方でおります。

松島孝司 教育次長

今お話があったとおりで、基本的にはできるだけ対面でやりたいというのが、私たちのスタンスです。

| | |
|----------|--|
| | <p>例えば、校長先生たちとの意見交換会を行っているんですが、この会は少人数にしてでも、直接その場で同じ空気を感じることを大事にしたいとこだわっているところがあります。内容によっては少人数にしてでも対面で、大人数で一気にというときには、合理的にオンラインを活用という、使い分けをしっかりとやっていけばいいのかなと考えているところです。</p> |
| 澤栄美 委員 | <p>みんなそうしたいよねって思いながらも、コロナがいつ終わるのかも全然分からないので、元に戻ったときに、質のほうを考えながらやっていただくということで安心しました。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>リアル研修も、オンライン研修も、それぞれ長所、短所がありますから、特に熊本市の場合、面積が結構広くて、移動時間が大変ですので、全員集まって研修すると参加しにくい場合もあって、オンラインのほうがたくさん参加できるというメリットもあるのかもしれませんが、おっしゃるように、当然対面のほうが伝わる研修もあります。それぞれの研修の目的とか、そのときの状況で最適なものを選んでいくというふうになっていくと思います。</p> |
| 西山忠男 委員 | <p>昨年度、ご案内いただいた研究授業のうち2つか3つ参加したんですけど、全部オンラインだったんです。やはり現場に行くのとオンラインで参加するのとはもう全然違って、現場の先生方はよく工夫してつくってこられるんだけど、オンラインだと伝えたいところだけを強調して伝えてくるようなところがあって、これが本当に実態だろうかというような印象を受けることもありますし、それから、お子さんたちの様子がやっぱりよく見えないんですね。現場だと全部見えますから、どんな反応しているのかなって見えるんですけど、オンラインだとビデオで特定の場面しか出てきませんので、状況の把握が難しいなというのがあります。研究授業だとたくさんの先生が参加するから、コロナ禍で難しいのはよく分かるんですけど、できるだけ早く現場で参加できるようになればいいなという感想を持ったところです。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>研究授業自体が、これが本当に実態なのかという面はあるかもしれませんが、おっしゃるように、実際現場に行ってみるほうが当然いろんなことは把握しやすいですよ。</p> |

田口清行 学校教育部長

実は、1学期も研究授業、モデル校の授業研がありまして、私も現場で見せていただきました。ただ、まだコロナがそこまでひどくない状況でしたので、皆さん集まっていたいて見ていただいたという状況があります。

学校も、できる限り子どもたちの様子、先生方の動きということも含めて見ていただきたいということで準備をされていますが、やはりどうしてもコロナが多くなりますと難しい部分があるので、現場とオンラインの二本立てで準備をされている状況もございます。また、授業以外で研究の内容をお伝えするとか、そういう部分ではオンラインでということも考えられるかと思えます。その内容等によって、各学校、工夫していただいているところがございます。

遠藤洋路 教育長

座学の研修と違って、授業を実際見るということに関しては、オンラインよりも当然、それは現場で見たいという人が圧倒的に多いんでしょうから、これはコロナの状況次第で、できる限り現場でというふうに思います。ただ、ハイブリッドとかでやってもらえると、実際そこに行けない人でも見られる面はあるので、そういう工夫があってもいいかなと思います。

他にご意見、ご質問、よろしいでしょうか。

他になれば、採決を行いたいと思います。

議第50号 令和4年度（2022年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和3年度（2021年度）事業分》について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第50号については原案のとおり決定いたします。

・議第56号 令和5年度（2023年度）熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について

《野田建男 特別支援教育室長 提出理由説明》

| | |
|----------------------|---|
| <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>今、聞いていて一つ気づいたんですが、2ページの表紙のタイトルは令和5年度（2023年度）となっていますけど、3ページを見ると、令和4年度（2022年度）となっていて、中身は全部令和4年度と書いてあるんですけど、これは単純に令和4年度を令和5年度にすればいいということですか。</p> |
| <p>野田建男 特別支援教育室長</p> | <p>申し訳ございません。そうでございます。令和5年度で差し替えさせていただきます。</p> |
| <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>中身も令和4年度分が載っているということはないですね。</p> |
| <p>野田建男 特別支援教育室長</p> | <p>重複しているものはもちろんございますが、新たに採択の審議をさせていただいて、新しいものを載せております。</p> |
| <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>この上の年度の数字だけが違うんですね。 それでは、本件についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p> |
| <p>西山忠男 委員</p> | <p>このリストを学校側に示して、学校側が選択するという事なんですか。</p> |
| <p>野田建男 特別支援教育室長</p> | <p>はい、そうでございます。先ほど申し上げたとおり、まず、事前に学校でどんな教科書を採択したいですかという調査を行いまして、それが上がってきたものをこちらでまとめ、再度それを学校に示して、その中で選んでいただくというかたちを取っております。</p> |
| <p>西山忠男 委員</p> | <p>教科書代は、生徒さんの負担になるんですか。</p> |
| <p>野田建男 特別支援教育室長</p> | <p>教科書につきましては、通常の学級のお子さん等、検定教科書等と同様に、文部科学省での負担となります。</p> |
| <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>他にご意見、ご質問ありますか。 他にご発言がないようですので、採決を行います。 議第56号 令和5年度（2023年度）熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について、中の年度が、令和4年度（2022年度）となっているところは、令和5年度（2023年度）に改めまして、ご承認いただくことにご異議ありませんで</p> |

| | |
|------------------------------------|---|
| 遠藤洋路 教育長 | しょうか。 (異議なしの声) ご異議なしと認めます。 議第56号については、年度の修正をした上で原案のとおり決定いたします。 |
| ・議第57号 教育委員会指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について | |
| 《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》 | |
| 遠藤洋路 教育長 | 1点確認ですが、この2番と3番の外部委員の方は、どちらも同じ大学、短期大学ですけど、これは図書館と、それから児童館、それぞれの運営委員会や審議会からたまたま同じ大学になったということですかね。 |
| 中川浩二 教育政策課長 | ご指摘の点でございますが、今回、偶然にも同じ尚絅大学の先生方に学識経験者として委員になっていただいておりますが、当然今回、図書館協議会の会長、それから児童館運営と、それぞれ別の分野における学識を有しておられるということで、一緒になってしまったというところでございます。事前に確認もさせていただいておりますけど、問題はないということで回答いただいているところでございます。 |
| 遠藤洋路 教育長 | それぞれの会長がたまたま同じ大学ということですね。分かりました。 他にご意見、ご質問ありますか。 他にご発言がなければ採決を行います。 議第57号 教育委員会指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 (異議なしの声) |
| 遠藤洋路 教育長 | ご異議なしと認めます。 |

議第57号については原案のとおり決定いたします。

- ・議第58号 熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について

《上村清敬 健康教育課長 提出理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

- ・報告（1）令和4年第2回定例市議会報告について

《資料事前配付》

小屋松徹彦 委員

3ページが一番上の教科担任制についてというところで、確認をしておきたいと思いますが、ここに教科担任制の目標及び達成時期と書いてありますが、今後の小学校における教科担任制というのは、どのようになっていくのかなというのを非常に私は注目をしているんです。中学校と比較して小学校の場合には、低学年と高学年の違い等も教科担任制に影響してくると思うんですけど、この小学校における教科担任制の達成目標をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

遠藤洋路 教育長

これは、指導課ですか。指導課はZoomに入っていますか。

福田衣都子 指導課長

(音声不良)

遠藤洋路 教育長

指導課は直接来てもらうことにします。

福田衣都子 指導課長

失礼いたしました。

小屋松徹彦 委員

では、もう一回質問をまとめて言わせていただきますね。
中学校では教科担任制というものができていますが、小学校の場合には、1年生から6年生で考えると、低学年、高学年

| | |
|------------|---|
| | <p>でいろいろ状況は変わってくると思うんですね。そういった中で、小学校における教科担任制について、その達成目標をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。</p> |
| 福田衣都子 指導課長 | <p>達成目標としては、全校を目指しております。ただし、専科が入れるところ、それから学年で交換授業ができるところ、できないところと、いろいろありますので、ぜひそのよさをしっかりと周知し、このような方法でならやれるのではないかとこの提案もしながら進めていきたいと考えております。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>その全校でというのは、学校でどのぐらいとか、例えば高学年とか、具体的に学校の中での取組はどのぐらいするとか、そういった目標はあるんですか。</p> |
| 福田衣都子 指導課長 | <p>これにつきましては、毎年いろいろと人員の配置も変わりますので、まず今はできるところからできることをと、1年間できるところもあれば、この単元だけやってみようというところもあると思います。ですから、できるところを何か一つでも取り組んでいただければ、それをきっかけに広げていきたいと考えております。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>目標としては、各学校で、とにかく全ての学校で少しでも実施はすると、それが目標だということですね。</p> |
| 福田衣都子 指導課長 | <p>はい、そのように考えております。</p> |
| 小屋松徹彦 委員 | <p>確かにいろんな難しい事情は分かるんです。でも、教科担任制という方向性を出すのであれば、やはりある程度、一定の達成目標というのは明確にしとかなないと、少しずつできましたということでしたら、いつ達成目標に行くんですかというのが不明確のままではまずいかなと思います。そこは、ある程度どこかで形をつくって、やっぱり決めていくべきじゃないかなと思います。</p> |
| 福田衣都子 指導課長 | <p>いろんな方向で取り組んでいきたいと思っております。 まずは、全ての学校が何か一つでも取り組めるというところをまず目標にして、今委員がおっしゃったように、さらによりよい目標はないかも検討してまいります。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>分かりました。まずこの全ての学校で少しでも実施するということが達成できた後に、また次の目標を立てる、そういうことですかね。小屋松委員、よろしいですか。</p> |
| <p>小屋松徹彦 委員</p> | <p>分かりました。</p> |
| <p>西山忠男 委員</p> | <p>6ページに、必由館高校の改革について、「教育委員会事務局案と学校案の違いが大きいことから、今後の議論の進め方について、教育委員会が押し切るかたちにならないよう丁寧に対応していただきたい」という要望があったようですが、こういう質問が出るということは、我々が何回も協議を重ねて、私たちも学校側に行って議論するという手続を踏んでいることを十分ご存じないということなんでしょうか。</p> |
| <p>松永直樹 学校改革推進課長</p> | <p>必由館高校における改革の進捗状況につきましては、議会での所管事務報告の他に、個別にご説明をいたしております。ただ、教育委員会でお示しをしているような詳細までお伝えはできておりませんので、そういった部分でこのようなご意見があったかと思っております。このようなご意見も踏まえまして、説明については丁寧に行っております。</p> <p>なお、補足ですが、当初案と学校案については、確かに違いがございましたが、現在協議を行っている必由館改革素案につきましては、方向性については違いもございませんし、あとは、それをどう形づくるかというところで、少し協議が必要な状況でございます。議論は着実に進んでおり、来月の教育委員会会議でその素案の報告をさせていただきたいと考えているところでございます。</p> |
| <p>西山忠男 委員</p> | <p>私も大体理解しているんですが、まだ大きく食い違っているところがあると思うところが、開始年度を1年遅らせてくれという強い要望が必由館からあっていると理解していて、それについては、こちら側は従来の予定どおりやりたいということで、そこは食い違っているようにも思うんですけど、その件はどうなってますか。</p> |
| <p>松永直樹 学校改革推進課長</p> | <p>今申し上げました翌月に報告をさせていただきたいと考えております素案の中では、令和6年4月を目指すということにし</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>ております。</p> <p>当然、学校長もしくは現場の先生方としては、検討する時間があればあるほどゆっくり取り組めるところもございますので、そういう思いはあろうかと思えます。一方で、他の学校より先んじて様々な改革をやるということで、生徒のメリットもございますし、国のバックアップ体制というのも、例えば令和6年4月開校を目指す場合とそうでない場合では、正直違うというような状況もございます。予算獲得上も、令和6年4月というのはよりメリットがございますことから、現時点では令和6年4月ということで協議を行っているところでございます。それは学校側も十分納得した上で、今進めているところでございます。</p> |
| 西山忠男 委員 | <p>その点は学校側にちゃんと理解してもらわないと、ここに書いているように教育委員会が押し切ったって言われかねないので、その辺は十分注意しながらやっていく必要があると思えます。</p> |
| 松永直樹 学校改革推進課長 | <p>その点については、十分丁寧に議論を進めてまいりたいと思えます。例えば社会経済情勢を含め、様々な要因で令和6年4月が難しいのに無理やり押し切るというようなことではなくて、そこはしっかりできることを積み上げて、令和6年4月を目指したいと考えております。</p> |
| 澤栄美 委員 | <p>3ページの指定避難所の耐震性についてのところなんですけど、ことばの教室の視察で黒髪小学校に行ったときに体育館の壁の様子が非常に気になっていて、そもそもあそこが指定避難所で耐震上は大丈夫なのかなという点です。施設課はよしと言っているということだったんですが、あそこにもし自分が避難するとしたら、非常に不安に気持ちになるなと思ったので、その点を確認したいと思いました。</p> |
| 内村智 学校施設課長 | <p>黒髪小学校の体育館でございますね。</p> |
| 澤栄美 委員 | <p>天井とか壁が落ちかかったような感じだったので、確認したいと思いました。</p> |
| 内村智 学校施設課長 | <p>黒髪小学校の天井ですけど、あれは断熱材のスポンジが剥が</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>れかかっておりまして、耐震時とか、あるいは落ちてきたからといっても、ひらひらと落ちてくるようなものでございます。確かに見た目には非常によろしくないということで、今年、手を入れる計画をしているところでございます。</p> |
| 澤栄美 委員 | 安心しました。ありがとうございます。 |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>断熱材が剥がれているというのは、耐震上は関係ないのかもしれないんですけど、安心感という意味では大丈夫なのかなと思いますので、しっかり補修をお願いします。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますか。</p> <p>他にないようでしたら、本件は以上といたします。</p> |
| ・報告（2）子どもたちの心のケアについて | |
| 《須佐美徹 総合支援課長 報告》 | |
| 澤栄美 委員 | 自分は仕事として関わっておりますので確認です。執務記録の中で、地震によるものかどうかをチェックする欄があるんですが、コロナに関しては特に記録欄がないような気がするんですが、別の何かそういう調査があるということですか。 |
| 須佐美徹 総合支援課長 | コロナの要因というところは別を取っています。 |
| 澤栄美 委員 | カウンセラーがする記録用紙の中には、そのコロナというところはないけど、学校で判断をして、それを上げていると理解していいですか。 |
| 須佐美徹 総合支援課長 | はい、そのとおりです。この調査に関しまして、地震とコロナとその他で取っております。 |
| 遠藤洋路 教育長 | それは全部、カウンセラーの実際のカウンセリングの場ではなくて、学校が分類して報告しているということですね。 |
| 須佐美徹 総合支援課長 | はい、そのとおりです。 |

| | |
|------------------------------|--|
| 遠藤洋路 教育長 | 澤委員、よろしいですか。 |
| 澤栄美 委員 | はい、それは分かりました。 それから、それ以外の「その他」というところですね。私が対応した中で1人、今のロシアの報道がすごく影響しているというのもあったりしました。何かそういった社会的な部分で、コロナだけじゃなくて、特別に状況が変わっていることに関しても、一度調べてみるといいのかなと思ったりもしました。 |
| 須佐美徹 総合支援課長 | ご意見ありがとうございます。その他の内訳が分かりませんので、そのあたりももう少し取り方を検討してみたいと思います。 |
| 澤栄美 委員 | もう一つ、今年からフレンドリーオンラインのカウンセリングというのもするようになっていますが、件数としては、1学期で全部で何件ぐらいになったのか、把握されていますか。 |
| 須佐美徹 総合支援課長 | 数はあまり多くなくて、数件だったと思っております。せっかくカウンセラーの配置をしていただいておりますので、今年は、オンラインに参加する子どもたちみんなに、アンガーマネジメントであったり、ストレスの減少、対処法であったりとかを、カウンセラーの先生にスライドを使いながら周知していただきました。子どもたちとカウンセラーとの関係をつくってもらったり、相談しやすい雰囲気をつくっていただくように、わくわく学習の中で取り上げているところです。 |
| 遠藤洋路 教育長 | 他にご発言はありませんか。 他にご発言がないようでしたら、本件は以上といたします。 |
| ・報告（3）公益財団法人熊本市学校給食会経営状況について | |
| 《上村清敬 健康教育課長 報告》 | |
| 〔閉会〕 | |
| 遠藤洋路 教育長 | 本日の会議日程は全て終了いたしました。これで、令和4年7月定例教育委員会会議を閉会いたします。 |